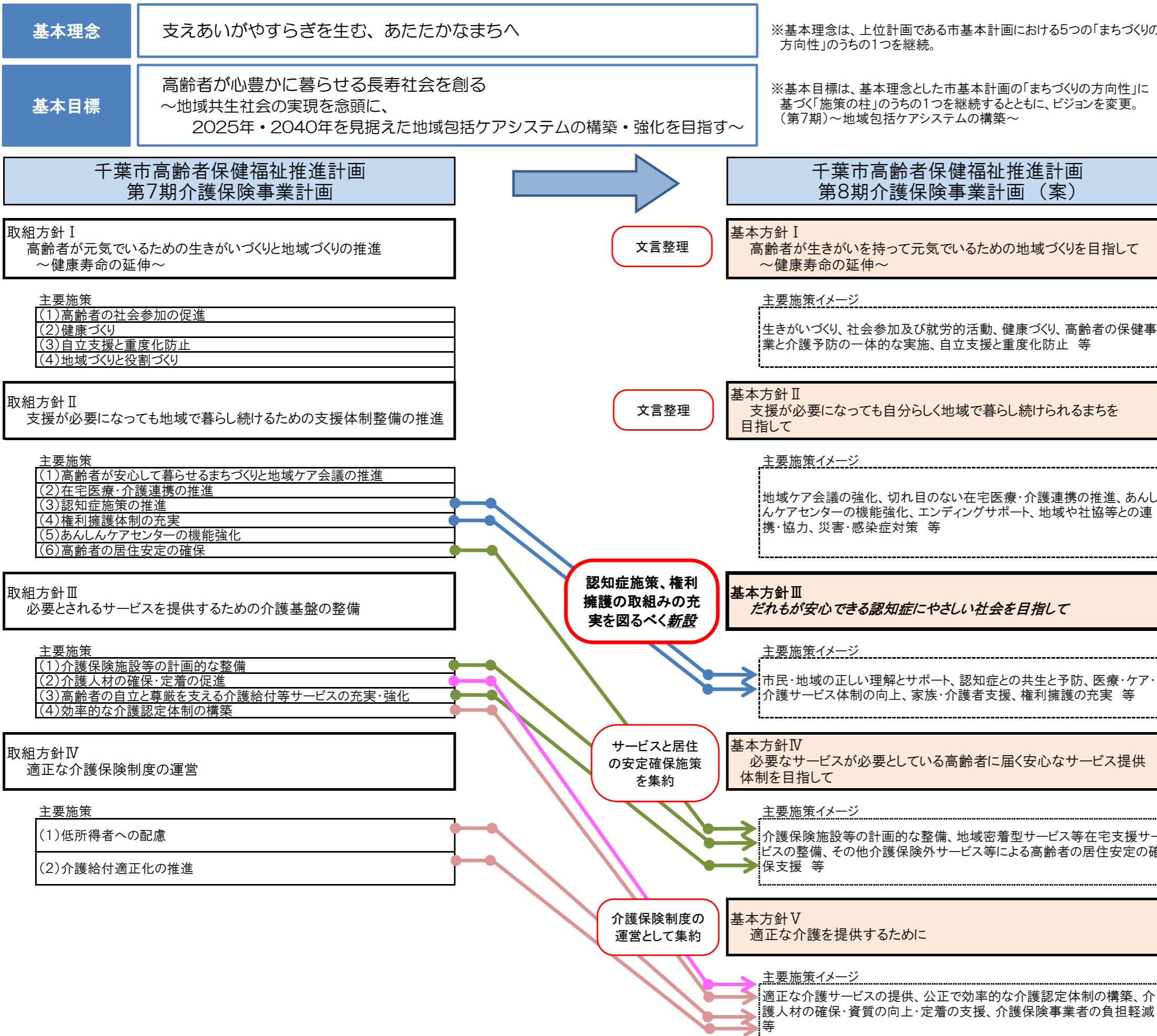


第8期計画の施策体系(案) ～新旧対照表～

◎現在、国より示されている基本指針(案)において、記載を充実すべき事項とされている7項目について、計画の構成及び施策体系において対応する。



＜変更の趣旨・補足等＞
7期計画策定時からの変化を踏まえ、8期計画を以下のとおり変更する。

○8期においては7期より、介護サービス需要の増加・多様化や保険者機能の強化の必要性が増してきており、今後もさらに増大が見込まれることから、2025年・2040年を見据え、地域共生社会の実現を念頭に構築を目指すビジョンを明確にする。

○様々な担い手、手段、連携による介護予防の取組みが一層必要となってきたことから、8期において充実を図る。

○令和元年台風第19号等による豪雨災害、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、要配慮者の生活を脅かす事態への備えが重要になってきたことから、8期において災害や感染症対策に係る体制整備について新たに記載。

●令和元年6月に「認知症施策推進大綱」が示されたことを踏まえ、「共生」と「予防」を両輪とした施策の推進を目指し、8期においては独立した基本方針とする。

また、昨年度実施した基礎調査において、高齢者の多くが「自宅で暮らし続けたい」と回答したこと、家族介護者の多くが認知症への対応に不安を感じると回答したことから、高齢者の希望の継続に向けて取り組むとともに介護者の不安解消に取り組む。

○待機者の多い特別養護老人ホームや在宅生活を支える地域密着型サービスなど介護保険サービスの提供体制を整備するほか、介護保険外の養護・軽費老人ホームの運営を支援すること等により、多様なニーズに的確に対応する。

○介護人材難は、昨年度実施した基礎調査においても介護保険事業所における共通の大きな課題であることが明らかとなり、一層深刻化していることから、人材確保の必要性等について基盤整備を強化する。